

とよなか女性防災プロジェクトの取り組み

—— 自助・公助・近助(所)の視点で市民が提言



一般財団法人とよなか男女共同
参画推進財団事務局長
西村寿子

不平等がいつそう大きくあらわれる災害時にこそ
女性の人権に配慮できるリーダーが求められる。
女性たちによる提言をまとめた豊中市での取り組みを紹介する。

はじめに

「女性と防災」は、阪神・淡路大震災、中越大震災、東日本大震災を経験するなかで国や地方の男女共同参画施策においても重要課題になっています。とくに、二〇一三年五月に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」(内閣府男女共同参画局)が出され、その指針を実現するために女性の視点をいかに、女性の声を届ける仕組みをつくること、自治体の男女共同参画施策や男女共同参画推進センターに求められています。しかし、二〇一六年四月に熊本を襲った大地震でも、初期には避難所のトイレが男女別ではなくしかも不足、避難所での性被害や性暴力などが報じられました。また、妊産婦、子ども、障がい者、外国人など多様な背景を持つ市民に被害の影響がより

強く現れ、取り組みが途上にあることもあらためて認識させられました。

特定非営利活動法人全国女性会館協議会も東日本大震災直後から被災地への相談員派遣事業、リーダー養成事業に取り組み、二〇一六年からは大規模災害時に情報共有と相互支援を目的にインターネットを活用したシステムの構築と活用がはじまっています。私たちの取り組みもこのような動きに押され、最初の一步を踏み出しているに過ぎません。

とよなか女性防災プロジェクト二〇一四

大阪府豊中市は、大阪府の北部に位置し人口約四〇万人の中核市です。一九九五年一月一七日の阪神・淡路大震災で豊中市は中南部を中心に大阪府内最大の被害を受けました。とりわけ、

震災直後は中南部で避難所が六六カ所開設され、市民が避難生活を送りました。豊中市ではいち早く災害対策本部を立ち上げるとともに多数の市民が支援活動に参加しました。

現在も豊中市防災会議、豊中市危機管理課や豊中市消防本部、地域でも豊中市社会福祉協議会などを中心に地域防災において日々努力がなされています。

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ(以下、すてっぷ)は、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団が豊中市より指定管理を受けて運営するセンターです。

すてっぷでは、次のような取り組みを重ねてきました。
・二〇一一年度「とよなか女性防災プロジェクト二〇一一」運営事業を実施(内閣府「平成二三年度地域における男女共同参画連携支援事業」)。豊中市内の行政や市民団体などと連携し、とよなか女性防災ノート」の作成

・二〇一二年度「とよなか女性防災プロジェクト二〇一二」(講演会開催)

・二〇一三年度「とよなか女性防災プロジェクト二〇一三」(男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針)学習会

2013年・2014年

二〇一三年四月から財団に常務理事・事務局長として勤務。豊中市防災会議委員、すてっぷという施設で、悩んでいた女性が相談や就労支援事業、市民活動への参加、情報ライブラリーの利用などで少しずつ元気を取り戻す様子を感じた瞬間に喜びを感じています。共著に「ことは・差別・表現 再考」(解放出版社)、「最新メディア・リテラシー Study Guide 入門編」(リベルタ出版)など。

「地域防災リーダー育成プロジェクト」(二日間連続講座)

「とよなか女性防災プロジェクト二〇一四」の経過

「とよなか女性防災プロジェクト二〇一四」(内閣府による「平成二六年度地域防災における男女共同参画の推進事業」)では、女性と防災を考えるシンポジウム、ワークショップ、映画上映の実施、「とよなか女性防災ノートPART II」の発行などに取り組みました。

プロジェクトで特徴的なことは、阪神・淡路大震災以来、自治会や公民分館、女性防火クラブ、NGO、中間支援団体などで活躍する二二名の女性リーダーが参加して「女性と防災を考える会」をつくって学んだことを提言として市政に届けたことです。

とよなか女性防災プロジェクト二〇一四では、次のように段階を踏んで、シンポジウムやワークショップに専門家



女性と防災を考える会

や実務家を招いて、多くの市民も参加して東日本大震災など大規模災害が女性に及ぼす影響を学び、「女性の視点とは何か？」「なぜ、女性の視点なのか？」を話し合いました。

・シンポジウム「東北に学ぶ、未来をつくる 一・一七から三・一一へ」(二〇一四年二月一八日)

講師 相川康子さん(特定非営利活動法人NPO政策研究所理事)、加藤志生子さん(仙台市男女共同参画推進センター館長)、丹羽麻子さん(NPO法人ウイメンズスペースふくしま)

・女性視点で考える防災ワークショップ(二月二七日)

講師 浅野幸子さん(早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員)

ワークショップでは、四〇人の参加者が、①シンポジウムや浅野さんの話から「取り組む必要がある」と思ったこと、②障がい者、高齢者、持病、アレルギー、妊産婦、赤ちゃんや幼児などへの支援で必要なことを出し合いました。

・女性と防災を考える会く地域に学び提言作成(二月九日～二五日)

提言の特徴

多様な市民の視点で作成

女性と防災を考える会では、シンポジウム、ワークショップを踏まえ、二〇一四年度豊中市地域防災計画の改定に向けた提

言書の内容について話し合いました。その過程では、地域で先進的に自主防災や市民活動に取り組んでいる委員の経験や知見をベースに「女性の視点」の重要性が議論されました。

その結果、提言の基本的な考え方と構成については、国の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」に加えて、豊中市男女共同参画推進条例、地域自治推進条例、自治基本条例、市民公益活動推進条例、子ども健やか育み条例など、さまざまな市の条例の精神が生かされた防災を求めるところをあらためて意識して作成することになりました。

提言の構成は次の通りです。

- ①なぜ女性視点が必要なのか、基本的な考え方、②豊中市への要望、③とよなか男女共同参画推進センターの位置づけ・役割について、④市民として取り組むべきこと

提言書の構成に「市民として取り組むべきこと」があることも特徴的ですが、ここでは、市民が「支援する側、される側」に分かたれるのではなく、被災した人も含めて市民の力が発揮できる仕組みを



とよなか女性防災プロジェクト2014 ワークショップ

つくること、そのために市民協働の視点から地域づくりを行い、そこに防災を位置付けることを提案しています。また、市民が平常時から「自助・共助・近助(所)」の視点で誰もが対等な立場で発言できる環境を整える決意が盛り込まれています。

共有された女性の視点と要望

提言が最初に提起した女性視点と、そこから出された要望(抜粋)は次の通りです。

男女共同参画社会とは、男女が対等な構成員として互いにその人権が尊重され、責任を分かちあい、個性と能力を十分に発揮できる社会です。とりわけ意思決定の場面に参画する機会を確保することは大きな意味を持ちます。ところが、東日本大震災でも社会への参画のかたよりが、災害時には一層大きくなり、そのことが女性たちの(ひいては男性の)心身の負担を重くすると指摘されています。

また、防災対策・被災者支援は、多様な立場の市民がいることを前提にして取り組まれる必要があります。したがって、多様な立場のなかでも人口の半分、高齢者など要援護者の半分以上を占め、いっぽうで日常生活や支援において重要な役割を果たしている女性たちが、防災政策の方針を決定する場やあらゆる災害支援活動においてリーダーシップを発揮できるよう、ふだんから意思決定の場へ参画する機会をしっかりと確保することが

極めて重要であるという立場です。基本的な考え方では、次の点を強調しました。

・家庭でも地域でも職場でも性別による不平等があればそれをどう変えていくか、地域活動に取り組む上での継続した努力の必要

・防災・復興にかかる政策や方針の決定、実施のリーダーなどあらゆる場面で女性と若者の参加とリーダー養成
・性別や年齢、国籍・民族的出身など社会要因によって被害の現れ方の違いを考え、困難を最小限にする取り組みが必要
・災害対応において行政の責任とともに隣近所、地域の団体間などの連携も必要。災害時に急に連携をしようとしても難しく、日頃からの関係づくりが大切。

このような理解に立つて要望を出しました。項目のみ列記します。

(1)事前のそなえ・予防

- ①女性の参画をはかる、②学習啓発(リーダー養成など)、③物資・避難訓練(性別によって仕事や役割に偏りがなく)、④災害時要援護者への支援と参画の推進(単身や高齢など多様化する世帯構成に留意)、⑤男女共同参画推進センターの位置付け

- (2)発災時の対応(災害対策本部に女性職員の配置など)
- (3)避難所運営、環境整備

①避難所開設、運営（女性リーダーを三割にする）、②物資（声をあげにくい人のニーズ把握など）、③環境（女性、子育て家庭のニーズに配慮）、④安心安全（暴力防止に関する広報。ストーカー行為、配偶者からの暴力から逃れる市民の個人情報管理、女性相談員配置など）

女性の参画では「女性と防災を考える会」を發展させ、防災会議のもとに女性部会の設置を提言することになりました。その代表が防災会議に出席、防災計画全体を提言の趣旨から検討する役割を担うことが、今回の取り組みを地域に広げていくことを可能にすると考えたからです。

提言から地域防災計画へ

二〇一五年一月一日に「女性と防災を考える会」委員が市役所へ出向き、浅利敬二郎市長へ「女性と防災に関する提言書」を手渡しして説明しました。その後、豊中市防災会議での議論、パブリック・コメントを経て二〇一五年三月に豊中市地域防災計画が改定されました。当初、改定の軸は南海トラフ地震への対応でしたが、なんとか提言の一部が反映されました。

まず、「防災ビジョンの実現に向けて」という計画の総括的な部分に、「今後地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大

性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める。」

・すてつぶの役割（性相談窓口の開設や、女性支援の情報提供、広報活動、女性支援のためのボランティア、NPOの受け入れ活動支援）

ただ、「女性と防災を考える会」による防災会議のもとに女性部会を設置という提案は入らず、今後の課題と言えます。

おわりに

このように、「とよなか女性防災プロジェクト二〇一四」では、地域や市民活動で活躍する女性リーダーが参加した「女性と防災を考える会」が、地域防災計画の改定に合わせ、意思決定の場に提言を届け、計画に女性の視点を入れるという一定の成果をあげることができました。翌年度の計画改定の際も「女性と防災を考える会」で危機管理課を招き情報共有しました。また、二〇一六年度には、考える会のメンバーが地域自治会で二〇年間も継続している防災訓練に財団職員が参加、二月には考える会から講師を招きすてつぶで防災講座を予定しています。そして、自治会での「女性と防災」をテーマにした出前講座の要請も少しずつですが広がっています。

このプロジェクトを通して、市民活動や自治会、公民分館、社会福祉協議会などの活動を通して地域で活躍する数多くの女性リーダーに出会いました。豊中という地域が輩出したリーダー

し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある」ことが盛り込まれ、以下の内容が取り入れられました。

- ・被災者の安否照会への対応（DV被害者の個人情報への配慮）

「被災者の中に、配偶者からの暴力等を受け加害者から追及されて危害を受ける恐れがある者等が含まれる場合は、その加害者等に居所が知られることのないよう当該被害者の個人情報の管理を徹底」

・避難所の運営

「（一）運営 性別や年齢、障がいの有無などによるニーズの違いを把握し、固定的な役割分担にとられないようにするため、運営組織の管理責任者には多様な立場の人を配慮し、また役員のうち三割以上が女性となるよう促す。」

「（四）女性や子育て家庭のニーズへの配慮 市は、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮する。特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や女性用品の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布などによる避難所における安全性の確保、トイレ・更衣室・入浴設備等の設置場所は、昼夜を問わず誰もが安心して使用できる場所を選び、照明をつけるなど、安全に配慮することや、女性相談員を配置した相談窓口の設置など、女

の経験や知見に女性の視点が重なってより豊かな防災の視点が示されたと感じています。地域でもっと女性や若いリーダーが育っていくために、すてつぶは、これからも市民とリーダーの出会いの場をつくっていききたいと思っています。

あわせて、すてつぶとしても防災計画に盛り込まれた役割を果たし、「女性と防災」の視点を地域に広めていくために地域とのつなぎ役を務めていく必要があります。そのためにも、市民との協働を進める職員の育成をはじめさまざまな蓄積を重ねていきたいと考えています。

「女性と防災を考える会」委員構成団体

- ・豊中女性防火クラブ連絡協議会
- ・豊中市地域教育協議会連絡会
- ・豊中市公民分館協議会
- ・NPO法人とよなか市民活動ネットワークきずな
- ・一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会
- ・公益財団法人とよなか国際交流協会
- ・校区福祉会庄内校区福祉委員会
- ・男女共同参画社会をつくる豊中連絡会 会員
- ・豊中市自主防災活動団体連絡協議会
- ・豊中市PTA連絡協議会母親委員会
- ・豊中市婦人団体連絡協議会
- ・朗読人ひまわり代表（すてつぶ登録団体）